

令和8年度 大野城市男女共同参画審議会 第3回会議 議事録

日 時 令和8年8月28日(金)13:55～14:10
場 所 大野城市役所 新館3階 322 会議室
出席委員 伊藤会長 島田委員 松永委員 藤委員 鈴木委員
城戸委員 稲富委員 渡邊委員 白水委員
事務局職員 〔人権男女共同参画課〕 山下課長 大串係長 織戸主任主事

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

○伊藤会長

それでは、議事に入ります。まず、議事の「①令和7年度 男女共同参画基本計画進捗状況報告」についてです。事務局は説明をお願いします。

○事務局

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた「次第」(A4:1枚)、「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和7年度進捗状況報告書(案)」に対するご意見一覧(A3:1枚)、そして市民意識調査の調査票と調査票に対するご意見一覧はお手元にありますでしょうか？

ではまずA3資料を用いてご説明いたします。前回第2回の審議会において質問の意図と回答が異なる旨のご意見をいただいたため、担当課である危機管理課に確認の上回答を修正しております。A3資料の一番左の列が委員からいただいたご意見で、真ん中の列が前回第2回審議会で回答した内容、そして今回新たに回答として提示させていただくのが一番右の列になります。

質問の意図としては、地域防災計画の基本理念として女性の参画についてマニュアルに記載されているか否かではなく、実際に住民のみなさんにきちんと伝わっているのかどうかということをお尋ねしたかったとのことだったため、一番右の列に記載されているとおり担当課である危機管理課より、「意思決定の場への女性参画が進むためには、なぜ女性の声が必要なのか」という基本的な意義を住民の意識に浸透させることが重要であるというご意見については、危機管理課としても深く共感するところである。特に、地域社会において生活に密接に関わる課題を防災施策に反映させるためには、当事者である女性の視点を取り入れることが不可欠であると考え。そのため、危機管理課では、防災訓練や出前講座などの場を活用し、「声をあげること自体が変化の第一歩」というメッセージを、住民一人ひとりに届けるよう努めている。また、大野城市防災会議においては、構成団体に対して女性委員の積極的な選任をお願いするなど、意思決定の

場への女性の参画を促進するための取り組みを進めている。現時点では、これらの取り組みが住民にどのように伝わっているかを示す具体的なデータはないが、市としてすべきことは住民に意義を浸透させるために様々な場面で粘り強い啓発活動を展開し続けることだと考えている。危機管理課としては、今後もあらゆる機会を通じて、意思決定の場に女性が参画することの重要性を訴え続ける所存である。」との回答を得ております。

なお、他のご意見については前回会議でご確認いただき、記載内容について特段ご意見等がなかったため、この内容で問題がなければ、一番左の列の委員意見と一番右の列の意見に対する回答(危機管理課回答修正後)を進捗状況報告書の審議会意見及び担当課回答欄に記載して報告書を作り上げていきたいと考えています。

報告書に対するご意見に関する説明は以上です。

○伊藤会長

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等はありませんか。

<質問・意見なし>

○伊藤会長

では、次の議事の「②第6次大野城市男女共同参画基本計画策定に向けた市民意識調査」について事務局は説明をお願いします。

○事務局

まずは、みなさんからいただいた意見一覧をまとめた資料について説明します。上から2枚目までが関係各課からの意見、3枚目から4枚目が審議委員の皆様からいただいた意見、最後の5枚目が男女平等推進センターアスカーラからの意見の一覧と、それに対する対応方針をまとめた資料となっています。

また、カラー刷りの「市民意識調査のお願い」の資料には、皆様からいただいた意見を、赤字の黄色マーカーにして反映しています。この内容で最終(案)としたいと考えておりますが、ご意見等あればいただきたいと思います。

なお、今後の流れとしましては本日、皆様からご意見が出ればその内容について事務局で再度検討し、最終的には市民意識調査の監修をお願いしている本審議会の委員でもいらっしゃる倉富先生に最終チェックをしてもらった後に、調査票の確定としたいと考えています。説明は以上です。

○伊藤会長

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等はありませんか。

ないようですので、議事についてはこれで終了したいと思います。次第4：その他以降につきましては事務局から説明願います。

○事務局

みなさま、本日もご審議いただき、ありがとうございました。次第の4「その他」について、2点あります。

まず1点目、議事の「①令和7年度 男女共同参画基本計画進捗状況報告」について、前回及び本日もご審議いただいた内容で進捗状況報告書を作成し、完成し次第みなさまに郵送させていただきます。

次に男女共同参画審議会委員について、現在のみなさんの委員任期は令和8年8月 31 日までとなっております。1期の方、長く3期務めてくださった方など様々ですが、委員のみなさまにおかれましては大野城市の男女共同参画の推進にご尽力くださったことに感謝申し上げたいと思います、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度男女共同参画審議会第3回会議を終了いたします。みなさま、お疲れさまでした。